

令和4年度の行政文書の開示の状況の公表

野辺地町情報公開条例（平成12年野辺地町条例第8号）第32条の規定により、令和4年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

1 行政文書の開示請求の状況

実施機関	件数	処理の状況（件）					
		開示	一部開示	不開示	却下	取下げ	検討中
町長	12	8	4	0	0	0	0
教育委員会	1 (1)	0	1 (1)	0	0	0	0
選挙管理委員会	0 (1)	0	0 (1)	0	0	0	0
監査委員	0 (1)	0	0 (1)	0	0	0	0
農業委員会	0 (1)	0	0 (1)	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0 (1)	0	0 (1)	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
計	13 (5)	8	5 (5)	0	0	0	0

※なお、複数の実施機関にまたがる開示請求が1件あったため、実施機関「町長」欄にこの分を加算し、他の実施機関分は（）内に標記している。

2 行政文書の開示決定等についての不服申立ての状況

不服申立ては、なかった。